

令和5年度森の力再生事業評価委員会の提言に係る対応

静岡県森の力再生事業評価委員会からの提言に対して、次のとおり対応する。

提 言	対 応
1 事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や、民間との協働を進めてください。	<ul style="list-style-type: none"> 農林事務所ごとに設置している森の力再生調整会議において、インフラ周辺等の整備候補地の情報共有を図り、他部局及び市町との連携や民間との協働による、停電対策の予防伐採や流木発生源対策を行う。
2 事業実施に係る技術力の向上や作業安全の確保に取り組んでください。	<ul style="list-style-type: none"> 現場作業員向けの安全講習会や安全パトロールを行い、伐倒やかかり木処理技術などの向上を図るとともに、現場ごとの安全管理体制の強化を推進する。
3 納税への理解が一層促進されるよう、事業の効果を分かりやすくソーシャルメディア等を活用して情報発信に努めてください。	<ul style="list-style-type: none"> 整備地を活用し、荒廃森林を整備することの意義や効果を実感できるイベントを開催する。 複数のSNSにより、幅広い年齢層に向けて情報発信する。
4 事業の適正な運用の徹底を継続してください。	<ul style="list-style-type: none"> 農林事務所ごとに設置している森の力再生事業審査委員会で、権利者の特定や整備者と権利者の合意状況の確認を徹底する。 整備者が、事業に係る要領等を遵守して遂行するよう、事業実施中の現地確認及び事業完了後の書類保管状況の確認等を行う。
5 事業効果の適正な評価及びデータの利活用に努めて、事業にフィードバックしてください。	<ul style="list-style-type: none"> 整備者による、整備後3年目調査が適切に実施されるよう、調査マニュアルを活用して現地指導する。 3年目調査やモニタリング調査のデータ等から、下層植生が速やかに回復している事例を検証する。